

第 10 回議会のあり方等検討特別委員会における決定事項

平成 21 年 2 月 26 日に開催されました第 10 回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項は下記のとおりです。

記

- 1 第 9 回議会のあり方等検討特別委員会議事概要及び決定事項の確認
- 2 議論における決定事項
 - ① 会派の意義・目的について、「議員の資質の向上」、「政策協議及び意見調整の促進」、「議員の政策の実現」の 3 点について決定事項とした。(第 8 回の特別委員会で仮決定とした 4 点の内、残りは「円滑な議会運営」)
 - ② 議会事務局に議会基本条例の骨子案の作成に着手させる。
 - ③ 次回、第 11 回議会のあり方等検討特別委員会の議題は、「会派のあり方」及び「会派構成と議会運営」とする。
- 3 第 11 回議会のあり方等検討特別委員会の開催日程について
4 月 13 日（月）から 4 月 17 日（金）の間で調整をする。
- 4 第 11 回議会のあり方等検討特別委員会の検討テーマは、「会派のあり方」及び「会派構成と議会運営」とする。
- 5 その他
 - ① 本日の議論の論点を整理して事前に配布する。
 - ② 3 月定例会において、議会のあり方等検討特別委員会の中間報告をすることが議会運営委員会において決定されていることから報告内容を委員長に一任する。